

～ 指宿市農業用資産情報バンクご利用の流れ ～

1 登録者による申込（イメージ図①情報登録）

- 農業用資産情報の登録を希望される方は以下の書類をご提出ください。

- (1) 指宿市農業用資産情報バンク登録申込書【第1号様式】
- (2) 指宿市農業用資産情報バンク登録カード【第2号様式】
 - ・規格・構造等（設計書，配置図等）が分かる書類
 - ・付近の状況が分かる図面
- (3) 同意書兼誓約書【第3号様式】

2 指宿市農業用資産情報バンク（市）による審査

- (1) 現地確認および申込書類の審査

～審査結果について～

- (2) 指宿市農業用資産情報バンク登録結果通知書【第4号様式】にて通知

3 利用希望者による申込（イメージ図②利用申込）

- ご希望の農業用資産情報がありましたら、以下の書類をご提出ください。

- (1) 指宿市農業用資産情報バンク登録情報利用申込書【第8号様式】
- (2) 誓約書【第9号様式】

4 指宿市農業用資産情報バンク（市）から登録者へ利用希望連絡（イメージ図③利用申込連絡）

5 登録者と利用希望者による協議（イメージ図④協議，契約等）

- ※ 指宿市農業用資産情報バンク（市）は遊休資産等の取引に関する交渉，契約等に関しては，仲介行為を行いません。

6 登録者から指宿市農業用資産情報バンク（市）へ協議結果を報告

登録者は，農業用資産に関する売買等の交渉が終了したときは，以下の書類をご提出ください。

- (1) 指宿市農業用資産情報バンク交渉結果報告書【第10号様式】